

「在宅復帰機能強化加算病棟」のご案内

2016年1月1日より西3病棟（39床）は、一定の在宅復帰率等の実績を有する病棟を持つ病院と評価され、在宅復帰機能強化加算の算定を認められました。

療養病床入院基本料1「在宅復帰機能強化加算」特徴

1. 医療区分2・3の患者様が80%以上
2. 1か月以上入院している患者様の在宅復帰率が50%以上
3. 病床回転率が10%以上
4. 高度急性期病院（7：1）の在宅復帰率に入ります
5. 地域包括ケア病棟からの入院も可能です

自立に向けての支援を積極的に行います

自宅へ退院を希望される患者様には、理学療法士によるリハビリテーションを実施し、生活スタイルに合わせた自立の支援を行います。

医療依存度の高い患者様のお受けもいたします

吸引や点滴等が落ち着けば、在宅復帰できる方のお受けもしていきます。（特別養護老人ホームへ入所している方も同様）在宅サービスの紹介やケアマネージャーとの連携を図り退院に向けた支援をいたします。

自宅で療養されている方の支援も行います

運動機能の維持するためのリハビリテーションや介護者の休息（レスパイト）目的で1か月ほどご入院希望の方のお受けもしていきます。退院が近くなりましたら、ご自宅へ退院する調整をソーシャルワーカーと看護師が支援いたします。

お問い合わせは 高台病院 地域医療連携室まで

直通ダイヤル：0465-84-0220

